

## 学用品費や給食費などを援助 —就学援助制度—

問い合わせ 総務学事課 ☎59-2185

経済的な理由で就学が困難な児童や生徒の保護者に対し、学用品や給食などの費用を援助する制度です。



### 対象

- ①～⑨のいずれかに該当する方
- ①生活保護を受給
- ②生活保護が停止または廃止
- ③市民税が非課税または減免、個人事業税が減免、固定資産税が減免（家屋新築による減額ではありません）
- ④国民年金の掛金が免除
- ⑤国民健康保険料の減免または徴収猶予
- ⑥児童扶養手当の受給（児童手当ではありません）
- ⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ⑧雇用保険の失業給付を受けている
- ⑨経済的に就学が困難である※⑨は、生活保護法に準じて計算した収入認定額が必要額の1・2倍未満が対象となります

### 援助費目

- 学用品費
- 給食費
- 医療費
- 修学旅行費
- 校外活動費
- 新入学児童生徒学用品費など

## 学校区外への入学ができる 学校選択の結果—

問い合わせ 総務学事課 ☎59-2185



学校選択希望申請結果  
(令和元年11月18日現在)

小学校	1年
玖波	0
小方	6
大竹	4
中学校	1年
玖波	2
小方	11
大竹	4

### 指定校変更

入学したい学校が選べる「学校選択制」の、令和2年度の新入学予定者の申請の結果は次のとおりです。

### 申請期間

令和元年11月1日～12日  
いずれの学校も抽選は実施しませんでした。  
なお、学校選択希望申請期間満了後（令和元年11月13日以降）市外から転入した方で、希望校の受け入れが可能な場合は、学校選択の申請ができますので問い合わせてください。

### 指定校変更・区域外就学

学校選択制のほかに、保護者の申し出により、別の学校に就学できる制度があります。

### 区域外就学

市外に住所を移した場合、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年（小6、中3）であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができます。

### 指定校変更

市内で、学校区外に住所を移した場合（例）大竹小学校区の新町地区から小方小学校区の下方地区へ、原則転校する必要がありますが、引き続き通学している学校に行くことができます。

## 令和2年度 放課後児童 クラブ

問い合わせ 生涯学習課 ☎28-5680

## 利用申し込み

問い合わせ 生涯学習課 ☎28-5680

放課後児童クラブでは、放課後、保護者などが仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。4月から利用を希望する方は、受付期間内に申し込みをしてください。

申し込み多数の場合は、低学年と特別な配慮が必要な高学年の児童を最優先にした上で、緊急度の高いと考えられる児童から受け入れられますので、利用できないこともあります。あらかじめご了承ください。

なお、夏休み期間のみの利用申し込みの受け付けは、6月上旬に行う予定です。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

書類審査により決定し、3月上旬～中旬に通知します。（個別面談により利用の可否を決定する場合があります）

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

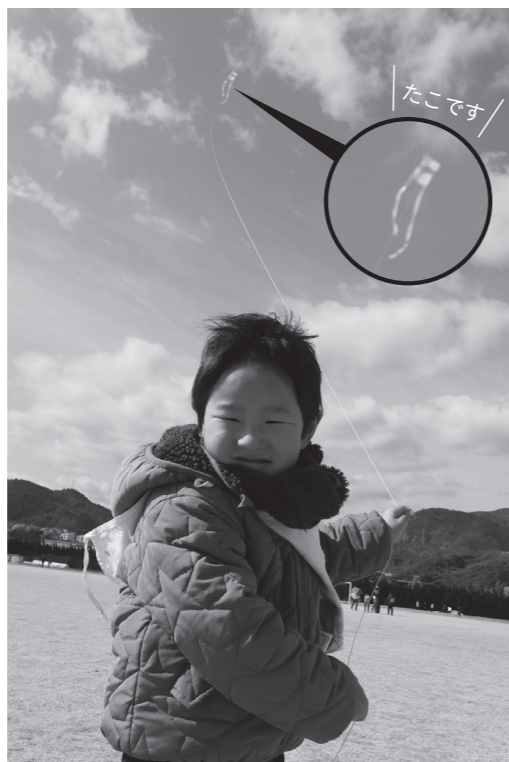
必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

## 天まで届け 手づくりたこあげ大会

問い合わせ 青少年育成市民会議（生涯学習課内）☎28-5680



## らんらんカレッジ 「たこづくり教室」

本格的なたこを作りませんか。たこを作ったら、2月9日(日)に晴海臨海公園で行われるたこあげ大会に参加しましょう。

問い合わせ  
生涯学習課 ☎28-5680

とき・ところ  
2月2日(日)  
ギャラリーおおたけ(市立図書館)9時～12時  
おがたピア(地域福祉会館)14時～17時

対象  
幼児・小学生と保護者  
講師  
青少年育成市民会議  
定員  
各会場25組(申込順)

持参品  
ハサミ、カッターナイフ、つまようじ(2本)、30cmものさし、鉛筆、絵を描いたたこ紙、古新聞、袋(たこ持ち帰り用)。  
※申し込み時にたこ紙を配布しますので、事前に絵を完成させてお持ちください。

申し込み  
1月8日(水)から26日(日)の9時から17時まで  
に直接総合市民会館へ。



広々とした晴海グラウンドでたこあげを楽しみましょう。おいしい焼き芋も用意しています。

とき 2月9日(日)10時(9時30分受け付け)

※雨天中止

ところ 晴海臨海公園

申し込み 直接、会場へお越しください。

参加規定

○自作の紙たこに限る(大きさ・形・材料は自由)

○たこ糸の長さは50m以内

○幼児・小学生または親子の作品

表彰 飛行性能(低学年の部・高学年の部)

※各3位までトロフィー・賞状を授与